

## 復興推進会議（第9回） 議事録

1 日 時：平成26年1月17日 17:00～17:20

2 場 所：官邸2階 小ホール

3 出席者：

【議長】安倍晋三内閣総理大臣

【副議長】根本匠復興大臣<進行>

【議員】関口昌一総務副大臣（新藤義孝総務大臣代理）、谷垣禎一法務大臣、石原宏高外務大臣政務官（岸田文雄外務大臣代理）、古川禎久財務副大臣（麻生太郎財務大臣代理）、富岡勉文部科学大臣政務官（下村博文文部科学大臣代理）、田村憲久厚生労働大臣、江藤拓農林水産副大臣（林芳正農林水産大臣代理）、磯崎仁彦経済産業大臣政務官（茂木敏充経済産業大臣代理）、太田昭宏国土交通大臣、石原伸晃環境大臣、小野寺五典防衛大臣、菅義偉内閣官房長官、古屋圭司国務大臣、後藤田正純内閣府副大臣（山本一太国務大臣代理）、森まさこ国務大臣、甘利明国務大臣、稲田朋美国務大臣、加藤勝信内閣官房副長官、杉田和博内閣官房副長官、小松一郎内閣法制局長官、谷公一復興副大臣、浜田昌良復興副大臣、愛知治郎復興副大臣、岡田広復興副大臣、井上信治環境副大臣、亀岡偉民復興大臣政務官、坂井学復興大臣政務官

4 配布資料

資料 1 復興の取組と成果について

資料 2-1 平成26年度の取組方針

資料 2-2 平成25年度補正予算案及び平成26年度当初予算案について

資料 3 文部科学省提出資料

参考資料 1 復興の現状

参考資料 2 復興の取組と関連諸制度

参考資料 3 復興推進会議（第8回）議事録

5 議 事

(1) この1年の復興の取組と成果について

(2) 平成26年度の施策について

①平成26年度の取組方針

②平成25年度補正予算案及び平成26年度当初予算案について

○根本復興大臣 ただいまから第9回目の「復興推進会議」を開催いたします。

本日は、2つの議題がございます。

1つ目は「この1年の復興の取組と成果について」、

2つ目は「平成26年度の施策について」です。

それでは、早速議事に入らせていただきます。

第1に「この1年の復興の取組と成果について」です。

資料1をごらんください。

1 ページ、復興の取組と成果について。

安倍内閣では、復興の加速化は、経済再生や危機管理と並ぶ内閣の最重要課題と位置づけています。

私は、復興大臣として、現場主義の徹底、復興庁の司令塔機能の強化、復興のステージに応じた取組の3つを信条としながら、復興の加速化に努めてきました。

2 ページ、復興加速化への主な取組です。

津波被災地では、住宅再建・まちづくりが最大の問題です。用地確保や人員資材不足などの課題については、復興庁の司令塔機能を最大限発揮し、私の下のタスクフォースで各大臣の御協力もいただきながら、具体的に解決する加速化措置を次々と打ち出してきました。

また、これと同時並行的に、なりわいや産業の再生、生活・健康面の支援などについても、各種対策を講じてきました。

一方、福島については、原発事故とそれに起因する災害による「複合災害」という視点を持つことが重要です。

この認識の下で「福島ふるさと復活プロジェクト」を創設し、さらに、同プロジェクトに追加・拡充した「福島再生加速化交付金」を創設するとともに、施策パッケージを矢継ぎ早に打ち出すなど、福島特有の問題に対応する施策を抜本的に強化してきました。

これらの前提として、政権発足直後に、復興財源フレームを19兆円から25兆円に拡大し、被災地における復興への不安を解消するとともに、復興加速化のための推進力を強化しています。

3 ページ、復興の進捗状況についてです。

これらの課題に取り組んだ結果、復興の主な進捗状況は次のとおりであります。

地震・津波災害からの復興については、被災者の方に住まい確保の見通しを持っていただくため「住まいの復興工程表」を策定しました。

防災集団移転は、半分以上の地区で工事に着手しています。

がれきは、福島の一部を除き、3月までに処理を完了するなど、復興は着実に進展いたしました。

また、原発事故災害からの復興についても、昨年8月に全ての避難指示区域において区域見直しを完了しました。

住民の早期帰還・定住のために必要な環境を整えるための工程表を4市町村において策定しています。

復興公営住宅についても、1,481戸分について交付金を配分するなど、各自治体の状況に応じて復興を進めています。

賠償についても、昨年末、新たな指針が決定されました。

以上、駆け足で安倍内閣の復興の取組と成果を説明しました。

4ページ目以降は各論となります。時間の関係上、説明は割愛いたします。

この1年間を端的に振り返りますと、安倍内閣の実行力により、津波浸水被災地では、全地域において高台移転などの計画が進み、順次着工しています。

また、原発事故被災地では、帰還の難易度に応じて区域を再編し、帰還のための準備と、待ってもらう人々への支援を進めるとともに、新しい生活を選ぶ人々への支援の方針を決めています。

このように、復興は相当進展したと評価できます。

第2に、「平成26年度の施策について」です。

今、申し上げました、これまでの成果を土台として、平成26年度の施策に取り組んでまいります。

縦長の資料2-1をごらんください。

1ページ、まず住宅再建・インフラ整備については、工事の本格化に伴うさまざまな新たな課題の解決に取り組まなければなりません。

このため、工程表などの定期的な見直しと公表、用地取得などの隘路には、加速化措置の活用などにより、きめ細やかに対応していきます。

次に、産業・くらしの再生ですが、事業再開のために支援を継続していくとともに、本格的な復旧・復興の検討と実施を行ってまいります。

次のページになりますが、健康・生活については、避難先での暮らしが長くなりつつあることから、現場の課題を吸い上げ、対応を検討していきます。

次に、昨年「新しい東北」を立ち上げました。

各地域で先駆的な取組が拡大し、着実に事業を実施できるよう、今年も引き続き取り組んでまいります。

原発事故災害からの復興では、この1年の間に避難指示区域の見直しが完了し、避難指示解除後の生活再開に向け、大きな第一歩となりました。

次に、復興に当たり、その前提になるのが、賠償、除染、廃炉といった課題であり、これらの施策を総合的に取りまとめた「原子力災害からの福島復興の加速に向けて」が昨年末に決定されました。さらに、復興については、長期避難者への対応から早期帰還のための生活拠点形成などの施策までを一括で支援する「福島再生加速化交付金」を創設することとしました。

こうした具体的な道具立てが出そろったことにより、今年は、福島の復興・再生に向け

て大きく動き出す年にするべく、具体的な取組を強力に進めていきます。

加えて、被災自治体に対しても、引き続き財政支援や人的支援を行っていきます。

これらの施策を実施するため、25年度補正と26年度予算において、卓上の資料2-2のとおり、必要な予算を確保しておりますが、資料説明は省略いたします。

この3月11日で、復興4年目に入ります。

本年は、津波被災地では、災害公営住宅の4～5割を26年度中に完成できるよう、また福島では、避難指示区域などの復興・再生が大きく動くよう、全力で取り組んでまいります。

引き続き、自治体、NPO、企業などとも協力しながら、政府一丸となって復興に取り組むため、皆様の一層の御協力をお願いいたします。

以上の議事について、あらかじめ御発言の登録をいただいた方から、御発言をお願いいたします。

まず、太田国土交通大臣からお願いいたします。

○太田国土交通大臣 国土交通省関係について申し上げますと、道路などの基幹インフラについては復興が進んできています。また、遅れていたまちづくりと住宅再建については、ほぼ工程表どおりの状況になっていますが、さらに着実に進めていくことが重要であると認識しています。

具体的には、まず道路については、本年2月末に常磐自動車道の通行止区間の通行を再開します。

鉄道については、本年4月に岩手県の三陸鉄道が全線復旧する予定です。また、宮古から釜石間の山田線については、早期の合意形成に向けて強力な働きかけを行います。

住宅、まちづくりについては、「住まいの復興工程表」どおり、災害公営住宅を平成26年度末に4割超の完成を目指します。

人材・資材の確保ということが話題になるわけですが、本年9月に岩手県宮古地区・釜石地区におきまして、生コンクリートの直轄プラントを設置して安定供給を図ります。

これらによりまして、事業の迅速かつ円滑な執行を図り、被災地の方々が早く復興を実感できるよう、全力で取り組んでまいります。

以上です。

○根本復興大臣 田村厚生労働大臣、どうぞ。

○田村厚生労働大臣 厚生労働省関係でございますけれども、この1年間、被災者の健康確保や心のケア、医療・介護の体制整備、雇用対策等に全力で取り組んでまいりました。現在、被災地の医療・介護提供体制については回復しつつあり、雇用情勢につきましても、全体としては落ちつきつつあると認識しております。

また、この12月には、根本大臣のもとで「被災者に対する健康・生活支援に関する施策パッケージ」を取りまとめたいただきました。

パッケージでは、既存施策について検証するとともに、避難生活の長期化や、特定の地

域の課題に対応するため、被災地の子どもの運動不足や肥満増加への対応等のための健康面での支援や、特に人材確保が困難な福島県相双地域等に焦点を当てた福祉人材確保への支援など、平成26年度以降の新たな施策を盛り込んでおります。

今後とも、復興庁と緊密に連携しながら、このパッケージを着実に実施するとともに、医療・福祉・雇用などの復旧・復興の加速化に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○根本復興大臣 江藤農林水産副大臣、どうぞ。

○江藤農林水産副大臣（林農林水産大臣代理） 農林水産省では、大災害の発生以降の取組によりまして、約6割の津波被災農地で営農再開が可能な状況に復旧したほか、約9割の漁港におきまして、全部または部分的に機能が回復するなど、おおむね計画どおりに復旧が進んでおります。

また、単なる復旧にとどまらず、将来を見据えた復興となるように、農地の大区画化や最先端技術の大規模実証研究、高度衛生管理にも対応した漁港施設の整備にも取り組んでいるところであります。

原発事故対応につきましては、安全な農林水産物を安定的に供給することを基本に、放射性物質の吸収抑制対策、放射性物質検査の実施への支援、営農再開支援、風評被害対策などに取り組んでいるところであります。

今後とも、地域の皆様方と話し合いながら、農林水産業の一日も早い復旧・復興に向けて全力で取り組んでまいります。

以上です。

○根本復興大臣 石原環境大臣、どうぞ。

○石原環境大臣 環境省といたしましては、復興の動きと連携した除染を進めてきたところがございます。既に、昨年作業が完了、また完了の目途がついた地域もございます。年末には、一部の計画を現実的なものに見直したところでもございます。引き続きしっかりと取り組ませていただきます。

中間貯蔵施設及びブクシマエコテックの活用について、昨年末に、福島県と4町に対し、根本復興大臣とともに施設の受け入れ要請を行いました。来週も受け入れのお願いに行つてまいります。

また、指定廃棄物の保管が逼迫している県での最終処分場確保のための取組を進めているところでもございます。

これらの取組について、地元の皆様方の御理解が得られるよう、丁寧に説明を尽くしていく所存でございます。

また、補正予算及び来年度予算案で今後の取組に必要な額を確保いたしましたので、適正な執行にこれから努める所存でございます。環境省として、復興に向けて全力で取り組ませていただきます。

以上でございます。

○根本復興大臣 磯崎経済産業大臣政務官、どうぞ。

○磯崎経済産業大臣政務官（茂木経済産業大臣代理）経産省関係でございます。

まず、福島第一原子力の発電所の廃炉・汚染水対策につきましては、昨年末に原子力災害対策本部で取りまとめをいただきました、予防的・重層的な追加対策を踏まえて、しっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

産業振興・雇用の確保の観点からは、これまで企業立地補助金、グループ補助金を行ってまいりましたけれども、今後もこれを継続してまいりたいと思っております。

また、昨年11月から福島沖で浮体式洋上ウィンドファームの実証実験を始めておりますけれども、このような県内で進む新産業の創出につきましても、引き続き支援をしてまいりたいと思っております。

最後に、年末の閣議決定を踏まえまして、早期の帰還支援と新生活支援の両面から福島を支えてまいります。避難指示の解除をはじめとする福島再生の道筋を順次具体化してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○根本復興大臣 富岡文部科学大臣政務官、どうぞ。

○富岡文部科学大臣政務官（下村文部科学大臣代理）文部科学省が行ったものは、この1年間の取組として資料3をごらんください。

まず、東北地方における医学部新設の特例措置についてであります。

これは、安倍総理による検討の指示を受け、震災からの復興、今後の超高齢化と東北地方の医師不足、原子力事故からの再生といった要請を踏まえ、特例として東北地方に一校に限り、医学部新設を可能とするため、関係省庁と連携し、基本方針を定め、手続を進めているところであります。

2番目としまして、原子力損害賠償への対応がございます。

次に、原子力損害賠償の対応について申し上げますと、原発事故の被害者の生活再建にとって、損害賠償が円滑に進むことが極めて重要であることであります。このため、被害者と東電の和解を仲介するADRセンターの抜本的な体制強化を行い、200名の増員による600名体制としました。

また、被害者の時効に対する不安解消のため、和解仲介手続の利用に係る時効を中断する特例法の制定を行い、昨年12月には議員立法による時効延長特例法を制定していただいております。

さらに、紛争審査会において、新たな賠償指針を策定し、帰還、移住の際の住宅の確保など被害者の生活再建のために十分な賠償がなされるようにいたしました。

今後も被災地の要望に耳を傾けながら、一層の努力をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○根本復興大臣 森特命担当大臣、どうぞ。

○森国務大臣 内閣府では、男女共同参画の視点からの防災・復興の取組指針を作成し、

平成25年5月に公表しました。これは国際的にも高く評価され、我が国にも欲しいという御要望もいただいたところでございます。

女性の活躍推進は、成長戦略の中核であり、復興においても女性の力は不可欠です。引き続き、復興のあらゆる場に女性の参画を促進していただけるよう取り組んでいきたいと思っております。

また、被災地の復興には、風評被害の払拭が極めて重要です。このため、消費者庁では、食品の風評被害防止に向けて、さまざまなリスクコミュニケーションの開催、地域に根差し、食品中の放射性物質に関する正確な情報提供ができる専門家の養成研修の実施、地方消費者行政活性化基金を活用した自治体の事業への支援などの施策を展開しており、今後もこれらの取組を進めてまいります。

○根本復興大臣 時間の制約もございますので、御発言はここまでとさせていただきます。議事は以上になりますが、ここで私から一言申し上げさせていただきます。

震災復興も3月11日から4年目に入ります。

福島については、避難指示区域の見直しを昨年8月に完了し、年末には早期帰還支援と新生活支援の施策を閣議決定するなど、ようやくこれから復興に向け環境整備と帰還準備が本格化します。

また、地震・津波からの復興については、今年から住宅再建などの工事が本格化します。その一方で、産業振興や被災地の健康管理など、復興のステージに応じた施策をきめ細かく打っていく必要があります。

震災復興についてのこれまでの各府省の御協力に心より御礼を申し上げますとともに、以上のように震災復興について、いよいよ重要な年となりますので、政策面とともに、復興庁の職員の増員について、各府省の一層の協力をお願いいたします。

菅官房長官からも一言お願いいたします。

○菅内閣官房長官 今、根本大臣の発言にありましたように、まさに本年は震災復興にとって極めて大事な年であります。

このために、施策の推進はもちろんでありますけれども、復興庁の増員を含めた体制整備が必要であります。各閣僚におかれましては、復興庁の増員を含めた体制整備の要請に対し、十分に協力をするように事務方に指示をお願いしたいと思っております。

以上です。

○根本復興大臣 以上を踏まえ、総理から一言御挨拶をお願いいたします。

(報道関係者入室)

○根本復興大臣 では、総理から一言御挨拶をお願いします。

○安倍内閣総理大臣 安倍内閣は、復興の加速化を最重要課題の1つと位置づけております。

私は、これまで現場主義に立って、毎月被災地を訪問してまいりました。その中で、災害公営住宅に入居された御家族の皆さんの笑顔、営農が再開されて青々と広がる農地など

を拝見し、復興が確実に前進していることを実感いたしました。

本日の報告により、この1年間における復興の進捗を全体像として確認することができました。これらは内閣を挙げて復興に取り組んできた成果であります。積極的に取り組まれた各大臣に感謝します。

一方、震災から間もなく3年が経とうとしていますが、いまだ27万人を超える方々が避難先でこの冬を迎えておられます。

こうした中、今年は、地震・津波からの復興では、住宅再建等の工事が本格化し、また福島の復興・再生では、早期帰還や長期避難者の生活拠点の整備に向けた各種事業が本格化するなど、大変重要な1年になります。

いつも申し上げておりますが、被災地の復興なくして日本の再生はありません。

被災者の方々が一日も早く普通の生活に戻られるよう、閣僚全員が復興大臣であるとの意識を共有し、政府としてしっかりとした体制の下で、政策を総動員することにより、復興をさらに加速させていきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

○根本復興大臣 ありがとうございます。

報道関係者はここで退場を願います。

(報道関係者退室)

○根本復興大臣 最後になりますが、参考資料3として配付しております前回の議事録について、特に問題がなければ、会議終了後に公表したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○根本復興大臣 ありがとうございます。

それでは、会議終了後に、復興庁ホームページにて公表させていただきます。

本日はここまでとさせていただきます。どうもありがとうございました。